

# 8月28日(水) Jアラート 全国一斉情報伝達試験

全国瞬時警報システム（Jアラート）の動作確認のため、内閣官房から全国に配信された情報が、実際に防災行政無線から発信されるかの試験放送を、全国の自治体で一斉に実施します。試験放送ですので、お間違えないようお願いします。

■日時：8月28日(水) 午前11時頃

## 【放送内容（参考）】

♪上り4音チャイム♪  
「これは、Jアラートのテストです」×3回  
「こちらは、ぼうさいつくばみらいです」  
♪下り4音チャイム♪

※全国瞬時警報システム（Jアラート）とは地震・津波や武力攻撃などの緊急情報を、国から人工衛星などを通じて瞬時にお伝えするシステムです。

問 伊奈庁舎防災課 ☎58 - 2111 (内線2502)



手続き・申請

**特別児童扶養手当「所得状況届」を忘れずに**  
問 伊奈庁舎社会福祉課 ☎58・2111 (内線4101)

特別児童扶養手当を受給している方、所得限度額超過により支給停止中の方が、受給資格を継続するためには、毎年「所得状況届」の提出が必要です。

提出された所得状況届をもとに、受給者本人および同居親族などの所得状況を確認し、今年8月から翌年7月までの手当が受給できるかどうかを判定します。

受給者の方には、所得状況届書と同封した通知を送付します。提出がないと、手当の支給が遅れてしまうことがありますので、忘れずに提出をお願いします。

また、今年4月に手当額が見直されました。改定額は次のと

おりです。  
■手当の改定額

【1級】※カット内は改定前の額  
5万2200円(5万1700円)

【2級】※カット内は改定前の額  
3万4770円(3万4430円)

▼提出期間 8月1日(水)～30日(金)

▼提出場所 社会福祉課



手続き・申請

## 在宅介護慰労金を支給します

問 伊奈庁舎介護福祉課

☎58・2111 (内線4301)

満65歳以上の高齢者を在宅で介護している家族の方で、次のすべての要件に該当する場合は、介護慰労金(10万円)が支給されます。なお、支給を受け

▼持参するもの 自宅に届いた通知をご覧ください。

※この手当は、精神または身体に重度・中度の障がいがある20歳未満の児童を、家庭で監護(保護者として生活の面倒をみること)としている父または母、もしくは父母に代わって養育している方が受けられる手当です。

なお、対象と思われる児童を監護していて、まだ申請をしていない方は、社会福祉課までお問い合わせください。

るには申請が必要です。

▼支給要件 基準日の7月31日現在、次の①～④すべてに該当する方

① 介護者および被介護者が市内に居住していること

② 基準日に要介護4または5と認定されている方

③ 基準日より過去1年間、介護保険サービスを利用していない方

※合計利用日数7日までのショートステイの利用を除く

④ 介護者および被介護者が市民税非課税世帯であること

▼申請期間 8月1日(水)～30日(金) (土、日、祝日を除く)

▼申請先 介護福祉課窓口



農業

**多面的機能支払交付金事業に取り組みませんか**  
問 谷和原庁舎産業経済課 ☎58・2111 (内線3104)

## 農地の維持と資源向上を支援

多面的機能支払交付金事業とは、農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るため地域の共同活動に係る支援を行うことで、地域資源の適切な保全

管理を推進し、農業・農村の有する多面的機能が今後も適切に維持・発揮されるようにするものです。

具体的には、農業者や地域住民により設立された活動組織が

取り組む、水田や畑の農地維持と資源向上のための草刈りや水路の泥上げ、農道などの施設の軽微な補修などの活動を支援します。

現在、市内では19組織が設立され本事業に取り組んでいます。詳しくは産業経済課までお問い合わせください。

## 令和元年第3回市議会定例会日程のお知らせ

期日	会議	内容
8月 28日(水)	本会議	開会、議案の上程および説明、監査報告
9月 2日(月)	本会議	一般質問
9月 3日(火)	本会議	一般質問、議案の委員会付託
9月 4日(水)	委員会	補正予算特別委員会
9月 5日(木)	委員会	総務常任委員会
9月 6日(金)	委員会	教育民生常任委員会
9月 9日(月)	委員会	経済常任委員会
9月 11日(水)	委員会	決算特別委員会
9月 12日(木)	委員会	決算特別委員会
9月 13日(金)	委員会	決算特別委員会
9月 19日(木)	本会議	委員長報告、質疑、討論、採決、閉会

※日程などは変更になる場合があります。なお、会期日程は、議会運営委員会(通常は開会日の7日前に開催)で協議され、定例会初日の本会議で決定されますので、事前に議会事務局までお問い合わせください。

問 谷和原庁舎議会事務局 ☎58 - 2111 (内線6202)